

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和7年7月23日（水）午前9時44分から午後0時4分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

久保田委員長 入内島委員 竹内委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長

首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長 人身安全対策統括官

犯罪被害者支援室長 監察官 訟務室長 生活安全企画課長 運転管理課聴聞官

警備第一課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 群馬県警察オープンポリスの開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「参加予定者が増えていることは事前の周知方法等がよかったことを示しているが、どの媒体の影響を受けて参加に至ったのか調査と分析をして、今後にも生かせるようにしていただきたい。」と意見があった。

また、委員から「子供のころは警察官への興味を強く持っているので、子供やその保護者も警察への親近感を感じられ、将来の採用にもつながるような活動も考えていただきたい。」と意見があった。

イ 御巢鷹の尾根校外研修の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「「百聞は一見に如かず」の言葉のとおり、普段の授業に加え、墜落現場等から得る体験も重要である。」と意見があった。

また、委員から「事故当時の捜査従事者のほとんどが退職されている中で、未曾有の災害現場での貴重な体験は、多くの機会を設けて後輩に伝えていただきたい。」と意見があった。

さらに、委員から「この事故を通じて、身元確認のためには、歯形が非常に有効な手法であることが確立されたと聞いている。この事故から得られた多数の経験や教訓が、空の安全と安心につながるように祈念する。」と意見があった。

ウ ストーカー・配偶者暴力事案の対応状況について（令和7年上半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「ストーカーや配偶者暴力事案は、最悪のケースとなる事件も聞知す

る。対応はケースバイケースとなり、見極めも非常に困難であることは承知しているが、被害者保護の観点で、個別の対応をお願いしたい。」と意見があった。

また、委員から「偶発的な暴力、常態的な暴力、事態が急変する暴力等、個別の対応と見極めは困難を極めると想像するが、組織的に誤りのないよう対応していただきたい。」と意見があった。

さらに、委員から「言葉による暴力も統計に含まれるのか。」と質問があり、警察本部から「脅迫等で含まれるものもある。」と回答があった。

エ 行方不明者届の受理状況について（令和7年上半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「外国人技能実習生の行方不明事案は、不法滞在等を招く懸念があるので、行方不明者を捜し出すことも必要だが、行方不明者を減らせるよう、雇用関係者への働き掛けも同様に重視してほしい。」と意見があった。

オ 児童虐待事案の取扱状況について（令和7年上半期）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「面前DVとはどのようなものか。」と質問があり、警察本部から「児童がいる前での夫婦間等の暴力事案のことである。」と回答があった。

また、委員から「面前DVが増加傾向にあるのは危険な兆候のおそれがあるので、注意して対応してほしい。」と意見があった。

さらに、委員から「児童虐待事案は、児童の人格形成にも多大な影響を及ぼすおそれがあるので、児童相談所等と連携した対応をお願いしたい。」と意見があった。

加えて、委員から「児童の健全な人格形成がなされないと、家庭内暴力や犯罪にも進展するおそれがあるので、地道な対応をお願いしたい。」と意見があった。

カ 刑法犯の認知・検挙状況について（令和7年6月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「窃盗犯、特に自動車やタイヤを盗む事件が増加しているとのことであり、ヤード条例等も活用し、犯罪しづらい社会にしてほしい。」と意見があった。

キ 特筆すべき警備事象等の結果について（6月～7月）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「選挙関係の警護は、候補者や政党関係者と聴衆の距離が近いこともあり、相対的に危険性も高く緊張感のある警護であったと推察する。」と意見があった。

また、委員から「来県する選挙関係者も多く、素早い事前準備や、酷暑の中で無事であることを当然に求められるという緊張感のある勤務であることから、従事した職員の労苦をねぎらってほしい。」と意見があった。

ク 警察庁指定広域技能指導官を招へいした災害警備訓練の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「マニュアルや想像で行う訓練より、実際に現場で訓練することは、

より対応力が強化されるので、今後とも継続した訓練をお願いしたい。」と意見があった。

ケ 令和7年6月末の処分等について
警察本部から、上記の件について報告があった。

コ 職員による非違事案の処分について
警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 公文書開示請求書の受理及び決定について（3件）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま定款等の一部改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま令和6年度事業報告書及び令和6年度収支決算書について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 警察職員の交通事故、交通違反及び苦情状況について（第2四半期）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 令和7年度第1四半期における服務監察の実施結果について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 保有個人情報部分開示決定に対する審査請求2件の受付について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

キ 自転車防犯登録を行う団体の事業報告書等の提出について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案19件の意見聴取結果及び7件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

ケ 令和6年中の特定秘密の保護措置及び適性評価の実施状況について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。